

平成 29 年 10 月 1 日

株 主 各 位

単元株式数の変更に関する公告

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目 299 番地 12
リズム時計工業株式会社
代表取締役社長 樋口 孝二

当社は、平成29年2月21日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株とする定款の変更を行いましたので、会社法第195条第2項及び第3項の規定に基づき、公告いたします。

以 上

(ご参考)

当社は、平成29年2月21日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催の第91回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に、株式併合に係る議案を付議することを決議し、併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更および定款の変更を行うことを決議いたしました。このたび、本株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されましたので、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数および定款の変更も実施いたしました。

これに伴い、平成29年9月27日から、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。